

第 15 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1. 日時

令和 2 年 5 月 15 日（金） 15：40～16：50

2. 場所

羽島市役所 情報防災庁舎 災害対策本部室

3. 検討・決定事項

○緊急事態宣言解除に伴う市の対応について

1) 学校・幼稚園の教育活動の再開

- ・今後のスケジュールは県と同様。自主登校日に希望者にはカウンセリングや相談対応
- ・清掃は民間業者による消毒作業も導入
- ・分散登校中の簡易給食を実施予定
- ・分散登校中は、中学校の部活動は実施しない。

2) 放課後児童教室・保育園の開室・開園

- ・放課後児童教室は、小学校の空き教室等を活用し、5月20日から実施支援員の確保のため派遣や職員の応援協力を依頼
- ・園長宛に休業要請解除の通知をするが、自宅で保育できる場合は保護者に保育を依頼

3) 市内施設の開始（イベント行事を含む）

- ・市立図書館は貸出返却のみとし、5月22日から利用開始。貸出期間を2週間→3週間に延長。貸出す本の冊数は10冊→15冊とする。
- ・不二竹鼻町屋ギャラリー 5月22日から開館
- ・歴史民俗博物館・映画資料館 5月22日から開館。映画上演は中止。
- ・保健センター母子保健事業（乳幼児健康診査）は感染症予防を徹底し、5月20日から再開
- ・学校関係施設は、6月14日まで利用停止
- ・団体による公園の利用は、5月25日より受付開始し、6月1日より利用を許可
- ・屋外スポーツ施設の利用は学校運動場と同様、6月15日からとする。
- ・市長メッセージとともに市内施設の今後の方針を回覧

○確認事項

- ①財務査定状況の確認
- ②定額給付金の対応状況確認
- ③避難所運営指針に基づく市のガイドライン作成中